

## 北松中央病院第8期中期計画(案)の構成(中期目標との対比)

## 【資料2】

第8期中期目標(法第25条)	第8期中期計画(法第26条・第83条)
前文	前文
第1 中期目標の期間(法第25条第2項第1号)	第1 中期計画の期間
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(法第25条第2項第2号)	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(法第26条第2項第1号)
1 地域で担うべき医療の提供	1 地域で担うべき医療の提供
2 医療水準の向上	2 医療水準の向上
3 患者サービスの向上	3 患者サービスの向上
4 地域医療機関等との連携	4 地域医療機関等との連携
5 市の保健・医療・福祉行政との連携	5 市の保健・医療・福祉行政との連携
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項(法第25条第2項第3号)	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置(法第26条第2項第2号)
1 効率的な業務運営と情報公開	1 効率的な業務運営と情報公開
2 経営管理人材の育成	2 経営管理人材の育成
3 職員満足度の向上	3 職員満足度の向上
4 DXの推進【新設】	4 DXの推進【新設】
第4 財務内容の改善に関する事項(法第25条第2項第4号)	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
1 経営基盤の確立と財務体質の強化	1 経営基盤の確立と財務体質の強化
2 収益の確保と費用の節減	2 収益の確保と費用の節減
第5 その他業務運営に関する重要事項(法第25条第2項第5号)	第5 その他業務運営に関する重要事項
1 地域医療構想の実現に向けた取組み	1 地域医療構想の実現に向けた取組み
2 働き方改革の推進	2 働き方改革の推進
3 新興・再興感染症への対策と対応	3 新興・再興感染症への対策と対応
	第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画(法第26条第2項第3号)
	1 予算
	2 収支計画
	3 資金計画
	第7 短期借入金の限度額(法第26条第2項第4号)
	1 限度額
	2 想定される短期借入金の発生理由
	第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画(法第26条第2項第4の2号)
	第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画(法第26条第2項第5号)
	第10 剰余金の使途(法第26条第2項第6号)
	第11 料金に関する事項(法第83条第2項)
	1 使用料及び手数料
	2 減免
	第12 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項(法第26条第2項第7号)
	1 人事に関する計画
	2 施設及び設備に関する計画
	3 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画